

愛媛労災病院公式 SNS アカウントポリシー

独立行政法人労働者健康安全機構愛媛労災病院では、当院の取り組みや有用な情報をリアルタイムで提供を行い、地域医療に貢献するためにソーシャルメディアを活用しています。そこで、これらのソーシャルメディアの利用に伴い、利用者の皆さまに誤解や混乱を招かぬよう SNS アカウント運用ポリシーを以下の通りに定めております。

アカウント情報

愛媛労災病院の公式ソーシャルメディアは以下の表に記載されているものに限りです。

サービス名	アカウント名	URL
Facebook	愛媛労災病院	https://m.facebook.com/ehimerosai/
You Tube チャンネル	独立行政法人労働者健康安全機構 愛媛労災病院	https://www.youtube.com/channel/UC2kxMggEt_s2IaRwyfqxMAA

アカウント運営者

独立行政法人労働者健康安全機構愛媛労災病院

担当部署

総務課

基本遵守事項

当院では、ソーシャルメディアを業務利用するにあたり、以下の事項を遵守します。

- ・法令やルールを理解し、遵守します。
- ・ソーシャルメディア上の議論を操作することを目的とした行為は行いません。真摯で誠意ある対応をし、虚偽の発信は行いません。
- ・発信する情報は正確を期するとともに、その内容について誤解を招かぬよう留意します。
- ・基本的人権やプライバシー権、著作権など、他者の権利を侵害しないよう十分に配慮します。情報発信にあたり、第三者の了承が必要な場合は、事前に関係者の承諾を得ます。
- ・ソーシャルメディア上での議論に耳を傾け、当院に対する意見を真摯に受け止めます。議論に関して公式見解を出す必要がある場合は、管理責任者にて対応いたします。

禁止行為

利用者が当アカウントに対してコメントやメッセージを投稿するにあたり、下記の事項に該当する行為を禁じます。禁止行為を行った、または行う恐れがあるとアカウント運営者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントやメッセージを削除、利用制限等を行う場合があります。

- ・公序良俗に反する内容
- ・当アカウントによる投稿内容に対して著しく乖離する内容
- ・当院または第三者を誹謗、中傷し、または名誉若しくは信用を傷つける内容
- ・政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれに類似する内容
- ・法律に抵触する内容
- ・商品、店舗及び会社の宣伝など商業目的の内容
- ・当院または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産を侵害する内容
- ・他の利用者または第三者になりすますもの
- ・その他アカウント運営者が不適切と判断した内容

著作権

- ・掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は、当院に帰属します。
- ・各アカウントから発信する内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合や Facebook ページ上で「シェア」機能を使用する場合、または転載の対象となる投稿内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

個人情報の取扱い

- ・「いいね！」やコメントの投稿などにより、公開される個人情報については、利用者が SNS アカウント運用ポリシーに基づいて公開を承認したものとみなします。
- ・当アカウントにより取得した個人情報については、独立行政法人労働者健康安全機構愛媛労災病院個人情報保護規定に基づき適正に取り扱います。

免責事項

- ・当アカウントによる投稿には細心の注意を払っていますが、情報の正確性、完全性及び有用性について保証するものではありません。
- ・当院は、利用者が当アカウントによる投稿を閲覧したこと、または閲覧できなかったこ

とにより被ったいかなる損害についても一切責任を負いません。

- ・当アカウントによる投稿内容は、予告なく変更または削除される場合があります。
- ・当院は、当アカウント閲覧に関連して生じた利用者間のトラブルまたは利用者と第三者との間で生じたトラブルについても一切責任を負いません。
- ・公式アカウント以外の同名称を掲げたアカウントがある場合、当院は一切責任を負いません。
- ・当院は、Facebook 及び YouTube のシステム運用状況に関しては一切お答えすることができません。また、Facebook 及び YouTube サイト、Facebook 社及び YouTube、並びに第三者から提供されているソフトウェアやアプリケーションの機能、ご利用方法、技術的なご質問などに関しても、一切お答えすることができません。
- ・当運用ポリシーは、予告なく変更される場合があります。

お問い合わせ

- ・当ページに関するお問い合わせは以下の連絡先へご連絡ください。
愛媛労災病院総務課 電話：0897-33-6191 FAX：0897-33-6196
- ・コメントやメッセージについては原則行いません。ただし、必要と判断される場合はこの限りではありません。
- ・ご意見、ご質問は E-mail：shomuka@ehimeh.johas.go.jp へお願いします。

適用

- ・この運用ポリシーは 2014 年 10 月から運用します。

2022 年 12 月 1 日一部改訂

2026 年 10 月 1 日一部改訂